2026 プレナスなでしこリーグ２部入替戦
試合実施要項

第１条〔趣　旨〕

本実施要項は、リーグ規約（以下「規約」という）第４７条第２号に定める公式試合として、2026 プレナスなでしこリーグ２部入替戦（以下「２部入替戦」という）の試合（以下「試合」という）の実施に関して定める。試合実施に関して本要項に定めのない事項については「2026 プレナスなでしこリーグ２部試合実施要項」（以下「２部リーグ戦試合実施要項」という）を準用する（以下、なでしこリーグ１部は「ＮＬ１部」、なでしこリーグ２部は「ＮＬ２部」、2026 プレナスなでしこリーグ２部は「２部リーグ戦」とする）。

第２条〔ＮＬ２部と予選大会勝ち抜けチームの入れ替え〕

⑴　ＮＬ２部チームと 2026 プレナスなでしこリーグ２部入替戦予選大会（以下「予選大会」という）勝ち抜けチームとの間で、以下のとおり入れ替えを行なう。

①　予選大会における１位チームは入替戦を行わず、次年度ＮＬ２部へ加盟する権利を有する

②　ＮＬ２部の１２位チームと予選大会の２位チームが２部入替戦を行う

③　ＮＬ２部１２位チームが、加盟資格を喪失する場合、第２号に定める入れ替えは行わず、１１位チームと予選大会２位チームが入替戦を行う

④　予選大会より２部入替戦参加のチームはＮＬ２部加盟基準の認定を受けているチームに限る

⑤　２部入替戦に出場する予選大会参加チームが何らかの理由で決定しなかった場合は、ＮＬ２部の対象チームはＮＬ２部に残留とする

⑵　ＮＬ１部所属チームまたはＮＬ２部所属チームが退会等により加盟資格を喪失する場合の入れ替え方法については、理事会にて審議し決定する。

⑶　「新加盟チーム決定方法」は理事会で決定する。

第３条〔大会方式〕

２部入替戦は、ホーム＆アウェイ方式により２試合を行い、第１戦を予選大会チームのホームゲーム、第２戦をＮＬ２部チームのホームゲームとする。

第４条〔試合の主催等〕

⑴　試合は、公益財団法人日本サッカー協会（以下「協会」という）およびリーグが主催し、リーグが主管する。

⑵　リーグは、各試合の主管権を各ホームチームに委譲する。

第５条〔出場資格〕

２０２６年８月２８日（金）までに協会の登録およびリーグ登録を完了した選手のみが２部入替戦への出場資格をもつ。

第６条〔エントリー〕

⑴　本実施要項においてエントリーとは、各試合に出場できる選手ならびにベンチ入りできる選手およびチームスタッフ（リーグ規約第５４条第３号に定める。以下同じ）を届け出る手続をいう。

⑵　エントリーは、各チームが自己の責任において必要事項を記入した「メンバー提出用紙」をマッチコミッショナーに提出した時点で完了するものとする。双方のチームは、各試合のキックオフ時刻の１２０分前までにエントリーを完了しなければならない。なお、エントリー完了後のメンバー修正は、２部リーグ戦試合実施要項第３５条に定める場合を除き、認められない。

⑶　１チームあたりのエントリー上限人数は、選手については１８名、チームスタッフについては６名とする。

第７条〔試合の勝敗の決定〕

⑴　本大会の全ての試合は１試合９０分間（前後半各４５分）とする。

⑵　２試合が終了した時点で、勝利数が多いチームを勝者とする。

⑶　２試合が終了した時点で、勝利数が同数の場合には、次の各号の順序により勝者を決定する。

①　２試合における得失点差

②　第２戦目終了時に、３０分間(前後半１５分間)の延長戦

③　ペナルティーシュートアウト（以下「ＰＫ戦」という。なお、各チーム５人ずつ、決着がつかない場合６人目以降は１人ずつで、勝敗が決定するまで行うものとする。以下同じ）

※延長戦に入る前のインターバル：５分間

※ＰＫ戦に入る前のインターバル：１分間

⑷　前項第２号の延長戦は、次の各号の定めに従い行なうものとする。

①　延長戦に出場する者は、後半終了時にピッチ内でプレーしていた選手とする

②　延長戦を実施する場合、２部リーグ戦試合実施要項第３５条第１項に定める通常交代に関しては、同項第１号および第２号の定めにかかわらず、その直前の９０分間の交代人数および交代回数と合わせて、最大６名かつ合計４回（ただしハーフタイム、延長戦開始前および延長戦のハーフタイムを除く）までの選手交代を行うことができる。（なお、２部リーグ戦試合実施要項第３５条第２項に定める脳振盪交代および追加交代の交代回数および交代人数に変更はないものとする）

⑸　第３項第３号のＰＫ戦は、次の各号の定めに従い行なうものとする。

①　ＰＫ戦に参加できる者は、延長戦終了時にピッチ内でプレーしていた選手のみとする。ただし、ゴールキーパーについては、負傷によりプレー続行不可能で、かつ延長戦終了までに選手交代が６名に達していない場合に限り、残りの交代要員と交代することができる

②　ＰＫ戦において使用するゴールは、主審によるコイントスにより決定する。ただし、主審は、グラウンド状態、安全等を考慮し、コイントスを行わずに使用するゴールを決定することができる。ＰＫ戦開始後は、安全上の理由またはゴールもしくはフィールドの表面が使用できなくなった場合に限り、主審は使用するゴールを変更することができる

第８条〔広告看板等の設置〕

⑴　スタジアムにはリーグが指定した位置に大会タイトル看板または幕を掲出できるスペースを確保しなければならない。

①　サイズ　天地９００mm×左右６，０００mm

②　位置は別途定める

⑵　スタジアムにはリーグが指定した位置にリーグオフィシャルスポンサー等の看板または幕を掲出できるスペースを確保しなければならない。

①　サイズ　天地９００mm×左右６，０００mm

②　位置、枚数等は別途定める

⑶　チームスポンサーの広告看板および幕の掲出ができる。手続き、掲出方法等はリーグ戦に準ずる。

第９条〔試合球〕

ボールは原則として１試合最低７個とし、マルチボールシステムにて行う。マルチボールシステムについては別に定める「マルチボールシステムマニュアル」を参照。なお使用球はＮＬ２部の公式球を使用すること。

ＮＬ２部２０２６年公式球モルテン『ヴァンタッジオ４９００』（品番：Ｆ５Ｎ４９００）（５号球）

第１０条〔不可抗力による開催不能または中止〕

公式試合が、悪天候、地震等の天災地変または公共交通機関の不通、その他いずれのチームの責に帰すべからざる事由（以下「不可抗力」という）により開催不能または中止となった場合には、速やかにリーグ、その他関係機関に連絡をしなければならない。該当試合の取り扱いについては、次の中から理事長および専務理事の承認を得て決定する。

① ９０分間の再試合
② 中止時点からの再試合
③ 中止時点での試合成立

第１１条〔出場停止処分〕

⑴ ２部リーグ戦、および予選大会、ならびにその他の公式試合において、退場処分を受け、これによる出場停止が未消化である場合には、本大会にて消化する。
⑵ ２部入替戦と予選大会は懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選大会終了時点で未消化の出場停止処分は入替戦において順次消化する。ただし、予選大会の警告の累積による場合を除く。
⑶ 本大会において退場を命じられた選手等は次の１試合に出場できず、それ以降の処置についてはリーグ規律委員会において決定する。（なお、処置は協会懲罰規定に準ずる）
⑷ チームは協会およびリーグの決定により、ベンチ入り資格を停止された者、および出場停止処分を受けた者、ならびに試合中に審判により退場を命じられた者をベンチ入りさせてはならない。
⑸ 前項に定める者のうち、ベンチ入りを停止されたチームスタッフは、フィールド周辺および２部リーグ戦試合実施要項第２３条に基づきＡＤ証で規制される通行エリアに立ち入ってはならない。
⑹ 第６条第３項に定める者のうち、試合中に主審により退場を命じられたチームスタッフは、テクニカルエリア、ベンチを含むフィールド周辺には留まってはならない。なお、試合の前半に退場処分が科された場合、当該チームスタッフは、ハーフタイム中にチーム控え室および更衣室にも入室してはならない。
⑺ 前２項のチームスタッフは、選手等への対面による直接の指示を出してはならない。
⑻ 本大会において退場処分を受け、これによる出場停止が未消化の場合には、協会およびリーグの定める直近の公式試合において消化する。

第１２条〔公衆送信権〕

⑴ 公式試合の公衆送信権（テレビ、ラジオ放送権、インターネット送信権その他一切の公衆送信を行う権利を含む）はすべてリーグに帰属する。
⑵ 公衆送信権料およびその取扱いは「放送に関する規程」に定める。
⑶ 前項の公衆送信権料は、別途定める基準により配分するものとする。

第１３条〔附　則〕

本要項の改定は、理事会の決議に基づきこれを行うものとする。